

令和3年1月15日
建築局市街地建築課

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた窓口体制について
(敷地面積の最低限度を下まわる建築許可の事前相談)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当面の間、建築基準法第53条の2第1項第3号の許可（敷地面積の最低限度を下まわる建築許可）の 事前相談の手続き について、郵送での受付を行います。

なお、許可申請については、申請当日に手数料支払機で手数料をお支払いいただくため、郵送での受付は行いません のでご注意ください。

1 郵送の場合の留意点

- (1) 送料は申請者様にご負担ください。
- (2) あらかじめ担当まで電話連絡 のうえ、レターパックでご送付ください。
(電話連絡先：市街地建築課 建築許認可担当 045-671-4510)
※受領のご連絡は行いません。
- (3) 送付する書類に不足がないか必ずご確認ください。
- (4) 電話番号、メールアドレスが記載された名刺等を同封ください。

2 送付先

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 25階
横浜市建築局 市街地建築課 建築許認可担当宛て

3 添付資料

事前相談・許可申請書添付書類チェックリスト

建築基準法第53条の2第1項第3号の事前相談・許可申請書添付書類チェックリスト

許可申請書をご提出の際には不足書類がないか確認をお願いいたします。

不足書類がある場合には協議、審査が行えない場合がありますのでご注意ください。

※事前相談書添付の際には、下記の表に掲げるNo.4～No.17までの書類を揃えてお持ちください。

注意！！

チェックリストは最低限必要な書類を示したものです。

建築審査会に附議する案件等追加で必要となる書類が出る可能性があります。

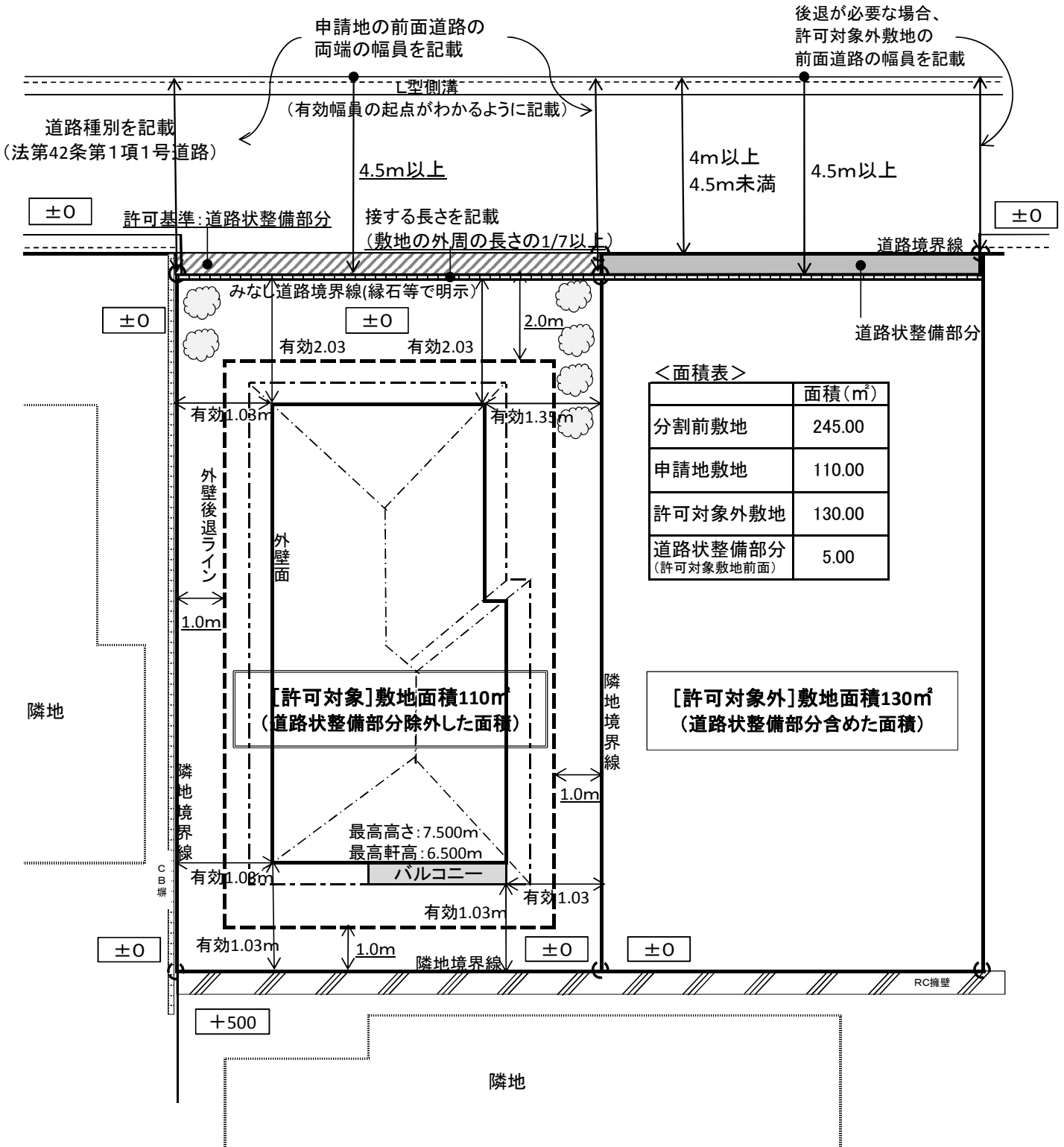
申請の際には必ず担当者と書類の確認を行うようお願いいたします。

| No | 必須 | 適宜 | 必要書類 | 注意点 | |
|----|--------------------------|--------------------------|------------------|---|---------------------|
| 1 | <input type="checkbox"/> | | 許可申請書 | ・第1面～第3面 | |
| 2 | <input type="checkbox"/> | | 許可申請概要書 | | |
| 3 | <input type="checkbox"/> | | 委任状 | | |
| 4 | <input type="checkbox"/> | | 公図 | ・正本には原本を添付。副本と消防用にはコピー可。 ・登記官の印が押印されたもの。 ・事前相談時はコピー可。 | |
| 5 | <input type="checkbox"/> | | 土地登記簿謄本 | （登記情報提供サービスによるインターネットの取得は不可） ・公図は申請敷地が分かるように該当地番をマーカーする。 | |
| 6 | | <input type="checkbox"/> | 売買契約書の写し | ・登記名義者と許可申請者が異なる場合。 | |
| 7 | | <input type="checkbox"/> | 土地使用承諾書 | ・土地の所有者が申請者と異なる場合。(所有者全員) | |
| 8 | <input type="checkbox"/> | | 確定測量図 | ・敷地分割求積図としてそれぞれの敷地面積、道路状整備部分の面積を明示したもの。 ・測量士又は土地家屋調査士の印を押したものを準備してください。(印影がわかるものであればコピー可。) ・測量の結果、土地登記簿謄本と土地面積が異なり、登記簿上、必要面積に満たない場合には、許可申請前に登記簿上の整理(地積更正等)が必要です。 ・事前相談時は仮測量図でも可。 | |
| 9 | <input type="checkbox"/> | | 都市計画図(カラー) | ・iマッピングでも可。用途地域、道路種別が分かるもの。 (申請敷地が分かるように正確に明示する) | |
| 10 | <input type="checkbox"/> | | 道路台帳 | 認定路線図 | ・申請敷地が分かるように明示すること。 |
| 11 | <input type="checkbox"/> | | | 区域線図 | ・申請敷地が分かるように明示すること。 |
| 12 | <input type="checkbox"/> | | 案内図 | ・建築確認申請に添付する図面と同じ図面を添付。 | |
| 13 | <input type="checkbox"/> | | 配置図 | ・建築確認申請に添付する図面と同じ図面を添付。 ・許可条件にかかる内容等(接道距離の計算、植栽の本数の計算、外壁後退の寸法等)を記載すること。【次ページ参照】 | |
| 14 | <input type="checkbox"/> | | 建物求積図 | ・建築確認申請に添付する図面と同じ図面を添付。 | |
| 15 | <input type="checkbox"/> | | 平面図 | ・建築確認申請に添付する図面と同じ図面を添付。 | |
| 16 | <input type="checkbox"/> | | 立面図 | ・建築確認申請に添付する図面と同じ図面を添付。 ・屋根形状は、切り妻・寄棟等とする。 | |
| 17 | <input type="checkbox"/> | | 現況写真 | ・インターネット等で取得したものは不可。 ・申請地の場所、道路幅員等がわかるもの。 ・撮影日を明示すること。 | |
| 18 | | <input type="checkbox"/> | 誓約書 | ・前面道路幅員が4.5m未満の場合に添付。 | |
| 19 | | <input type="checkbox"/> | 関係法令等諸手続の写し | ・宅地造成許可書等の写しを添付。 | |
| 20 | <input type="checkbox"/> | | 許可申請書添付書類チェックリスト | ・申請前に確認し、チェックを入れたものを添付。 | |
| 21 | | <input type="checkbox"/> | 近隣住民説明状況報告書 | ・地域まちづくり計画等が定められている敷地及び審査会に附議する敷地においては添付。 | |
| 22 | | <input type="checkbox"/> | その他必要書類 | ・事前相談の際に必要な応じて担当者よりご案内いたします。 | |

(記載例)
【許可申請書 配置図】

～要件(2)アの場合～

設定 第一種低層住居専用地域 建蔽率:50% 容積率:80%
敷地面積 分割前敷地:245㎡⇒分割後:130㎡[許可不要]
:110㎡[申請地]
:5㎡[道路状整備]



<面積表>

| | 面積(m ²) |
|-----------------------|---------------------|
| 分割前敷地 | 245.00 |
| 申請地敷地 | 110.00 |
| 許可対象外敷地 | 130.00 |
| 道路状整備部分 (許可対象敷地前面) | 5.00 |

[許可対象]敷地面積110㎡
(道路状整備部分除外した面積)

[許可対象外]敷地面積130㎡
(道路状整備部分含めた面積)

- 分割前敷地面積、申請地敷地面積、道路状整備部分面積、許可対象外敷地面積がわかる面積表を記載
- 外壁等からの有効寸法を記載 (外壁後退の有効寸法は施工誤差等を考慮する)
※外壁等からの有効寸法は、基本的に建物の角で、境界からの最短距離を記載する
- 敷地の外周の1/7以上が、広い道路その他の空地に接していることがわかる計算式を記載
- 緑化本数の計算式を記載 (敷地面積20平方メートルにつき中木1本以上植栽。小数点以下切り上げ)
※樹木の樹種を記載
- 申請地の前面道路の道路種別、両端の幅員を記載
- 後退が必要な場合、起点がわかるように記載
- みなし道路境界線を縁石等で明示する旨を記載
- 道路状整備部分と隣地に高低差がある場合は、土留め処理等がわかるように表現する